

10. 政務活動報告書

2025/4/17 (木) 議員名又はグループ名 池上 正美

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
【目 的】	東日本大震災が原因で、福島県第一原子力発電所の放射能漏れ事故から14年が経過した。そこで、冷却水の海洋の放出をはじめ、帰還困難区域、中間貯蔵庫施設の現状及び今後の課題や対応を調査する為に現地調査を行った。 【説明者】福島第一廃炉推進カンパニー 廃炉コミュニケーションセンター 視察コミュニケーショングループ 課長 志賀村 直水氏 【事故発生から現状について】 福島県第一原子力発電所における原子炉は、1号機から6号機迄あるが、当時、1号機から3号機までが稼働中で、原子炉格納容器を冷却するための冷却装置が、津波により電源が停止し、冷却用ポンプが稼働できず、原子炉内が高熱になり圧力が上昇した。その影響で、格納庫の外壁が飛ばされ、高濃度の放射線汚染物が、大気中に拡散された。その為に広範囲にわたり、立ち入り禁止区域が指定され、今日でも、帰還困難区域が指定されている。一方、冷却を早急にしなければ2次災害につながることから、地下水や海水による冷却が始まった。その結果、汚染水が増え続き、敷地内は、タンクが増え続けた。(総タンク総量136万8千㎡)そして、汚染水の処理として国の基準を満たすALPS処理が始まり、2023年8月から海洋放出を行い、現在も続いている。 【廃炉へ工程】 1、燃料取り出し(使用済み燃料プールから燃料を取り出す) 2、燃料デブリ取り出し(原子炉内部の燃料が様々な構造物と混ざりながら固まったもの) 3、汚染水対策(地下水等と混入しないよう) 4、ALPS処理(汚染水から放射性物質をほとんど取り除いたもの) 5、廃棄物の処理・処分 原子炉施設の解体 燃料の取り出しは現在、2号機で実施中。その後1号機。 3, 4号機は完了 燃料デブリ取り出しは2号機から予定 【中間貯蔵施設】

廃棄物の保管には、固体廃棄物貯蔵庫をはじめ、大型廃棄物保管庫屋外集積、シート養生等があり、2035 年時点の予想発生量を約 76 万 m³として対応している。

【所 見】

福島第 1 原子力発電所の事故から 14 年が経過した現在でも、毎日 5,000 人の方が作業に携わって、年間約 2,000 億円の費用が掛かっている。そして、広大な帰還困難地域があり、空き家や農作地も荒れ果てた状態である。目に見えない放射線物質への対応は、長い時間と莫大な費用がかかり、事故前の現状復帰にも目途が立たない。

今回の事故の教訓を後世に語りつなげることと、2 度とこのようなことが起きないように、万全の対策と訓練が必要である。

また、海洋へ ALPS 処理水を放出したが、念には念を入れての定期的な確認の結果を公表し、安全性の確保にも忘れてはならないと思います。

そして、電気は、社会的にも、経済的にも無くてはならないものであり、年々需要が高まっている。そのような中で、今一度、原子力に代わる、安全な発電の開発や見直しが必要と感じました。

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

2 0 2 5 / 6 / 2 8 (土) 議 員 名 又 は グ ル ー プ 名 県 民 ク ラ ブ (保 母 、 塩 田 、 池 上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
1 大阪万博における本県のブースの現状について	【目 的】 大阪万博が開催された。本県としては、6月27日から29日の3日間にかけて、特設ブースに出展した。今回は、キーメッセージ「山水共里」をテーマに掲げ、本県の魅力を発信をするため、約8,000万円の費用をかけて臨んでいる。そのことから、来場者の関心度や運営方法を含め、スタッフと意見交換をして、本県のPRの取り組み方を検証し、更に議会活動に生かす為。 【説明者】 県総合政策課 部長 笹川 正憲氏 課長 石崎 典孝氏 【成 果】 来場者は、3日間で延べ目標の6,000人に対して約8倍にあたる52,504人が来場し、本県のPRの一躍となった。 内容的には、「体感」「展示」「飲食」の3つのエリアで発信していた。「飲食」エリアでは、海なし県独自の寿司を披露し、しょうゆ漬けやワサビ、巻きずしなどを提供し、県産のかんぴょうや日光ゆばのPRにもつながり、各100食/日の目標に対して、早々の完売となり、その他、天然氷を使ったかき氷や、餃子、いちごを使ったカクテルの提供もあり、餃子・いちご王国ならではの魅力を発信できた。また、運営面では、高校生のボランティアが参加し、更には、中高校生による「次世代連携プロジェクト」としての産業・歴史等のテーマで、会場およびオンライン発表もあり、若者が一役をつとめていた。「展示」エリアでは、書道パフォーマンスや竹を使った巨大アユのオブジェなどもあり、自然豊かなとちぎを表現していた。 歴史的面では、徳川幕府に関係する徳川家広氏や武道と伝統芸能の創設者、源洗士郎を招いてのトークショーも開催された。 更に、本県出身の歌手、相川七瀬さんも参加され、会場は盛り上がった。 【所 見】 関西圏でも栃木県を知らない人もいる中、大阪で開催された万博は、世界中からの多くの人々が訪れ、日本の文化、食、をはじめとして国内外に魅力を発信できた。今後、更に人口減少が続く中で、インバウンド需要を含め、本県の魅力を発信できたことは、評価できる。

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

2 0 2 5 / 6 / 2 8 (土) 議 員 名 又 は グ ル ー プ 名 県 民 ク ラ ブ (保 母 、 塩 田 、 池 上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
1 大 阪 市 場 に お ける い ち ご の 販 売 状 況 の 現 状 に つ い て	【目 的】 日本一の生産量と販売額を誇る、本県のいちご「とちあいか」の、更なる販路拡大に向け、大阪市場における現状の課題や今後の見通しを含め、意見交換をして、今後の本県の取り組み方について、議会活動に活かす為。 【説明者】 大果大阪青果株式会社 本社 果実部 統括取締役 部長 上田 勝幸氏 課長代理 児玉 洋知氏 【大果大阪青果株式会社の内容と歴史】 昭和 6 年 大阪市中心卸売市場に創業開始 昭和 3 0 年 大果大阪青果株式会社設立 昭和 5 3 年 大阪府中央卸市場に北部支社設立 現在、業界第 2 位 西日本第 1 位の販売業績を誇り、大阪圏内に約 8 0 % の青果を納めている。 【成 果】 青果物は何より、鮮度と品質が重要であり、とちぎ産の「とちあいか」については、生産者から出荷を経て、翌日の販売までは、出来ていない。一方、九州産の「あまおう」については同等の輸送距離にも拘わらず、翌日販売ができています。どちらも輸送手段は、トラック輸送であるが、この違いは集約方法によるものである。 その結果、時間のロスが発生して鮮度に問題が生じることが高い。また、全農とちぎの一括契約にも問題がある。現在、大果株式会社の取り扱っているいちごは、約 7 0 % が九州産である。その結果、本県のいちごの認知度は今、一つであることもわかった。しかし、味、大きさ、単価では、あまり、差がないとのことである。更に、今後、国内では、高齢化に伴い果実の生産量は、減少していくことが予想される。そして、現在、台湾や、タイ、ベトナム、香港などにもいちごを輸出しているが、今後は、期待ができないことである。 【所 見】 全国日本一を誇る、本県のいちごは、まだまだ、大阪市場に開拓できることが、現地視察で再認識できた。そのためには、集約方法の見直しがカギを握っている。また、需要はあるが、供給が出来なければ何にもならない為、品質の安定と栽培の拡充をすることが、必要であり、高設栽培を含め、若者への魅力発信が重要である。

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

2 0 2 5 / 1 1 / 1 2 (水) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母、塩田、池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
1 防災対策基本法について	【目 的】 近年の異常気象の影響もあって、激甚災害が多発している。また、今後、南海トラフ巨大地震や首都直下地震なども懸念されている。そこで、国の防災基本計画の内容についての確認と地方との関係性についてを調査し、県政に活かすため、また、今度新たに令和8年度に防災庁が設置をするため、準備室が開設された。そこで、現状の準備状況と基本的な考え方を調査するため。 【説明者】 内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官補佐 織江 潤一氏 主査 三浦 圭裕氏 消防庁国民保護・防災部防災課 災害対策官 星野 皓二氏 内閣官房防災庁設置準備室 参事官補佐 大山 璃久氏 主査 山口 ゆりあ氏 防災基本計画は、毎年修正の検討を行い、必要時には修正しなければならないことが、法律で定められている。 1) 防災基本計画・・・・中央防災会議（会長内閣総理大臣）。防災基本計画は、災害対策基本法第34条に基づき、中央防災会議が作成する我が国の防災に関する総合的かつ長期的計画で防災業務計画や地域防災計画の基本となる。 2) 防災業務計画・・・・指定行政機関、指定公共機関 3) 地域防災計画・・・・都道府県防災会議。市町村防災会議 4) 地区防災計画・・・・市町村の地区内の居住者及び事業者 各市町村は都道府県へ、各都道府県は、国にそれぞれ地域防災計画を毎年報告する義務がある 近年の修正 *被害者支援の充実 *消防防災力の充実強化 *保険医療福祉支援体制・連携の強化 *防災 DX の加速 *官民連携や人材育成の推進 *被災地における学びの確保 *インフラ・ライフラインの復旧迅速化・代替性の確保
2 防災庁設置の誘致について	【経 緯】 令和8年度中の防災庁設置に向け、20名の専門家による「防災庁設置準備アドバイザー」会議を立ち上げ 8回の会議を実施 【基本的な方向性】 ●国難級災害の発生が切迫する中、人命・人権最優先の「防災立国」

の実現が急務

●死傷者や避難者を大幅に低減させ、必要な国家・社会機能を維持する為の、平時からの事前防災の徹底

●我が国の防災の在り方を構想するさらに、徹底した事前防災、発生時から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔となる防災庁を設置

●内閣直下設置し、平時からの政府全体の防災施策の実施をリード加速し、勸告権等を有す専任の大臣の元、十分なエキスパート人材と予算を確保

【所 見】

いつ起こる可能性がある災害に対しては、普段からの備えが重要であり、防災に対しての基本計画は見直しを含め国と地方との連携強化が大切であることが、理解できた。また、災害の被害を最小限に、復旧・復興に力を入れるためには、一貫性の指令が出来る防災庁の設置も必要であることが分かった。防災庁の誘致に関しては、現在準備室が立ち上がったところであり、首都圏内に設置するか否かは未定である。今後、議論を重ねて見守って行きたい。誘致に関しては現在未定であるが、候補地の検討材料として誘致活動を推進していくべきであると思われる。

10. 政務活動報告書

2025/11/12 (水) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母、塩田、池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
1 食料・農業・基本法について	【目 的】 食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律が、昨年 6 月 5 日付で施行された事から、その内容についての確認と近年のコメ不足に対してのコメ政策の国の考え方及び、本県の農業の現状についてを伝え、今後の在り方を調査するため。 【説明者】 農林水産省 大臣官房政策課 課長補佐 富樫 達也氏 企画専門職 高野 馨太氏 農産政策部 輸出・国際局 輸出企画課 課長補佐 中村 春彦氏 米穀輸出企画班 係長 三枝 弦人氏 係長 岸 聖通氏 1) 食料安全保障の確保 ① 良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され入手できる。 ② 国内への使用食料供給に加え、海外への輸出を図る。 ③ 食料の合理的な価格の形成については、持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されなければならない。 2) 環境との調和のとれた食料システムの確立 3) 農業の持続的な発展（生産性の向上・付加価値の向上） 4) 農村の振興（農村人口の減少対策）
2 今後のコメ政策について	【説明者】 農産政策部 輸出・国際局 輸出企画課 課長補佐 中村 春彦氏 米穀輸出企画班 係長 三枝 弦人氏 係長 岸 聖通氏 1) 今後の需給の見通し 人口減少や一人当たりの精米ベースの消費量、インバウンド需要の動向精米歩留まり等を考慮すると 697 万 t から 711 万玄米 t が必要であり、令和 7 年度とほぼ同等である。 2) 備蓄米については、国産米を年間 10 万 t 以上を政府備蓄米用に入入れ、SBS 米は、年間 10 万 t を上限に輸入されている。 3) 作付け等状況 令和 7 年の主食米用の作付け面積は、前年実績の 125.9 万 ha から 136.7 万 ha となり、10.8 万 ha ふえた。生産量は天候にも恵まれ、748 万玄米 t と予測されている。 4) 今後の生産面積の見通し 米の安定価格維持のため、減反や増産のその時々方針で、変更とな

り、現在、検討中とのことである。

【所 見】

食料安全保障には、食糧自給率、農地面積、担い手数、生産性の向上、生産資材の確保、輸入の安定、備蓄の確保、輸出額の拡大など、様々な分野での確保が必要で、その他には、目標となる KPI の設定が必須で、特に、この 5 年間の取り組みが重要であることが理解できた。そして、PDCA を見目細かく回して目標との差について、スピードをもって対応することが先決である。

今後のコメ政策については、日本人の主食となるお米は、生産者と消費者両方が納得できる価格で、安定して供給できる体制でなければならないと思う。特に、物価高騰の現在では、至難の業である。

そして、インバウンド需要も加味し、更には、いざという時の備蓄米確保も含め、国に対しては、早急の生産の方針を出してもらうよう要望を願うものである。

農業人口が減少し、農家の平均年齢は 68 才ともいわれている。少子化の現状、10 年後には、農業は大変な時代になってくる。生きるための「食」を確保できなければ、輸入に頼るほかない。

米を作るには、農地も必須であるが、高齢化で離農する人が増え、その結果、荒れた水田も増えている。自然を相手にお米は生産されている現状、農地の集約化や担い手不足のための集団経営を進めることが今後の大きなカギとなることが分かった。

県としても、農業の発展のためいろいろな施策を行っているが、更なる支援が必要である。

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

2 0 2 5 / 1 1 / 1 2 (水) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母、塩田、池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
1 公営住宅政策 について	【目 的】 少子高齢化の昨今において人口減少問題は、喫緊の課題である。その中で、公営住宅の入居率の減少は老朽化を含め、今後の在り方等を含め、見直しが急務となっている。また、公共事業についても、特に道路の老朽化にともない、保全に係る費用も高騰している現状、国の考え方と今後の予算について方向性を調査するため 【説明者】 国土交通省 住宅局 住宅総合整備課 公共住宅活用推進官 石井 宏典氏 1) 公営住宅の現状 ① 全国に210万戸超が存在（築40年以上が約55%） ② 地域居住機能再生推進事業（国補助1/2から1/3） ③ 公営住宅の多様な活用（目的外使用） ④ 公営住宅に係る PPP/PFI 手法導入推進事業（民間資金活用） 2) 転賃借を前提とする公営住宅（居住支援法人等が窓口） 3) 公的賃借住宅等を活用した民間連携による住宅セーフネット
2 公共事業政策 について	【説明者】 道路局 企画課 企画専門官 大胡 賢一氏 企画第1係 横田 健翔氏 公共事業の予算は、令和元年から年間6、1兆円が当初予算で毎年同様額であり、その内道路予算関係は、2、6兆円で約43%を占めている。道路関係予算の内訳は、維持修繕と改築費等に分類され、維持修繕は平成20年に比べて、1、81倍と老朽化の影響を受けている。また、近年の物価高により材料の高騰や人件費の上昇により大変厳しい状態がつづいている。また、近年の異常気象等による災害等による道路遮断の影響を回避するダブルネットワークによる交通機能確保事業も行っている。更に、建設後50年を経過した、橋梁が全体の約75%でトンネルは約52%を占めており、老朽化対策が遅れている。そのため、予防保全にも力を入れる必要があるが、現行の予算では、20年掛る計算であり、予算の不足である。 【所 見】 公営住宅は、老朽化が進み、解体にも多くの費用が掛かり、建て替えるのにも難しい。しかし、公営住宅は、所得の低い人にとってなくてはならない住居である。そのため、民間の資本とノウハウを

	最大限に活用し、集約化することが必要である。また、利活用についても、同様である。本県も、公営住宅の入居率や建築年数から見れば、早急な対応をする必要がある。 公共事業政策については、国の公共予算の中でも、道路に関する予算が非常に高く、保全費用も年々増え続け、更には橋梁やトンネルなども手につかない所があり、非常に危険であると感じた。 本県も山地が多く、トンネルや橋梁の問題は以前から言われていたが、今回の国の道路関係予算概要を知り、まったく同じ共通の課題であることが分かった。本県としては、予防保全にも着手しているが、再度現状を確認し、予算化について補正を含め検討が必要と感じました。

10. 政 務 活 動 報 告 書

2025/11/20 (木) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母、塩田、池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
1 埼玉版スーパー・シティプロジェクトについて	【目 的】 少子化や急速な高齢化に伴い、人口減少社会が到来している中、誰ひとり取り残さない、持続可能な社会を構築することは、喫緊の課題である。そこで、先進的な埼玉県が進めている、埼玉版、スーパー・シティプロジェクトについての内容を調査し、本県においても今後の在り方や進め方を学び、取り入れられるものを学ぶ為。 【説明者】 環境部 エネルギー環境課 課長 尾崎 範子氏 エネルギー企画担当 主幹 小林 健太郎氏 主幹 福田 笙子氏 埼玉版スーパー・シティプロジェクトのコンセプトの3つの要素 1) 【コンパクト】 例) 施設の複合化・拠点化 空き家の活用 ●必要な機能が集積し、ゆとりある魅力的な拠点の構築 2) 【スマート】 例) 利便性の高いモビリティサービス ●新たな技術の活用などによる先進的な共助を実現 3) 【レジリエント】 例) 省エネ導入等による災害時電源確保 ●誰もが安心して暮らし続けられる持続可能な地域の形成 埼玉版スーパー・シティのイメージ ・駅周辺の拠点、郊外の住宅地、山間部の観光交流拠点など特性に応じたまちづくり 埼玉版スーパー・シティ実現の方向性 ① 高度集積拠点 ② 高度集積拠点周辺住宅地 ③ 地域生活拠点 ④ 田園住宅地 ⑤ 中山間交流拠点 ⑥ 中山間集落 埼玉版スーパー・シティプロジェクトの事業要件 1, 体制・・・行政、民間、住民、関係機関が連携した取り組み 2, 効果検証・・・コンセプトに対応した目標設定と毎年達成状況と改善策について毎年度の評価実施 3, 手続き上の要件・・・提案者は、原則として市町村または、複数の自治体とする。民間企業との協同提案も可能

県の支援策

- 情報提供
 - * 国・県の支援制度の紹介
 - * 参考事例の情報提供
 - * 実現に向けたデータの提供
- マッチング
 - * 実行にあたっての相談の機会の提供
 - * 市町村の計画を公表し、参加希望企業等の引き合わせ
- 人的支援・人材育成支援
 - * 有識者等専門的知見を持つ人材の派遣
 - * 自治体同士の情報共有・勉強会の開催
- 財政支援
 - * 国等の補助制度の活用支援
 - * 県独自の補助制度の支援

【 所 見 】

人口減少に中々歯止めが掛からない現状において、高齢者が今後益々増加して、多くの消滅都市の可能性が出て来ると予想がされているこの時代、今の行政サービスを維持して、生活基盤を確立する取り組みには、今回の埼玉版スーパー・シティプロジェクトは有効な方策と感じました。そのなかで、コンセプトとしての、要素である「コンパクト」、「スマート」、「レジリエント」の要素が非常に大切であることが理解できました。そして、プロジェクトを推進するには、各市町村との連携はもとより、民間企業や地域住民との協働が最も重要であることも再認識しました。

埼玉県には全部で63の市町村がありますが、すでに56団体がエントリーして、推進しているところは非常に素晴らしく感動しました。更に、県の支援として、情報提供をはじめ、マッチングや人的支援・人材育成支援に力を入れて、特に、財政的支援について、国への働きを含め、国・県の補助制度の活用が活かせるか否かが成功の鍵となると思った。埼玉県は、本県に比べ、人口的にも、企業数や総生産額においても多く、全国第5位の規模であり、地理的にも東京に近いところであるが、将来を見通し、2040年までの人口減少や後期高齢者数を鑑み、知事の発案である埼玉版スーパー・シティプロジェクトを推進していることは、本県においても同様に早急になんらかの仕掛けづくりが必要と思います。

10. 政 務 活 動 報 告 書

2025/11/21 (金) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母、塩田、池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
1 空の移動革命について	【目 的】 過疎化・人口減少に伴い、地域の存続が懸念されていることに伴い、持続可能な社会を構築することは、喫緊の課題である。また、災害時のインフラ断絶も懸念されている。そこで、先進的な三重県が進めている空飛ぶクルマについての内容を調査し、本県においても今後の在り方や進め方を学び、取り入れられるものを学ぶ為。 【説明者】 雇用経済部 産業イノベーション推進課 課長 種村 重光氏 技術革新班 係長 鈴木 栄太氏 【空飛ぶクルマの活用コンセプト】 空飛ぶクルマやドローンを活用し、観光、交通、防災、市民生活など様々な地域課題の解決や新たなビジネスの創出を図るとともに、地方の豊かさを活かした持続可能な社会の実現を目指す 次世代空モビリティを活用して新たなビジネス ● 観光産業での新たな価値の創出 ● 離島・過疎地域など生活不便地の利便性向上 ● 産業の効率化・災害時の緊急支援 【これまでの歩み】 令和3年度 空の移動革命に向けた移動需要創出事業 ・ヘリを活用した、実証実験実施 令和4年度 空のモビリティ展 ・イオンモールにて 機体の模型やVR体験 令和5年度 事業環境整備調査業務委託 ・運航飛行ルートやバーディポートエリアの選定 令和6年度～令和7年度 みえ空モビリティ地域実装研究会設置 ・県内外の事業者や地元関係者による、将来の事業化に向けた課題抽出と解決のための検討会 研究会のメンバー（参画分野） 1）運航 機体開発事業者、航空運送事業者、運航事業者、通信・管制事業者 2）離着陸場 空港事業者、運営事業者、電力供給事業者

	3)行政 国（経産省、国交省）県（産業・観光交通）市（任意） 4）観光・宿泊 観光事業者、宿泊事業者、交通事業者 【 所 見 】 三重県は、人口180万人・22市町村とほぼ本県と同様な人口規模である。しかし、新幹線の駅も空港もなく、海岸に面し南北移動に時間を要しているが、多くの国立公園や世界遺産等もあり、本県の海なし以外は、同じ環境等に置かれている。その中で、時代を先取りして、「空の移動革命」と題して、空飛ぶクルマにいち早く目を付け、様々な事業者や市町、県や国と連携し推進している。 最近では、大阪・関西万博でのデモ飛行が注目を浴びている。滑走路の必要もなく、小型で、電動モーターとバッテリーで駆動するため、価格は、ヘリコプターに比べ、非常に安価で環境面でも優しいため、将来的には、ドローンの大型機としても、災害時の活用や輸送・運搬にも期待が大きい。 現在は、「航空法」の法整備が遅れていることが一番の課題であると聞き、迅速に推進するには、全県統一レベルでの国への法整備の要請が必要であると思われる。 本県としても、商業や観光業、更には、運送業等への活用と、災害時の緊急輸送など幅広い需要が考えられるため、前向きな導入に向けての、早急な検討が必須と感じた。そして、県独自だけでなく、広域連携での働きかけも必要であると思います。
--	--

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

2 0 2 5 / 1 1 / 2 2 (土) 議 員 名 又 は グ ル ー プ 名 県 民 ク ラ ブ (保 母 、 塩 田 、 池 上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
1 道の駅伊勢志摩について	【目 的】 過疎化・人口減少に伴い、交流人口の確保そして、観光を含めた経済の維持・発展には、地域発展はもとより、持続可能な社会を構築する為にも重要である。また、災害時の「道の駅」の活用についても、国は、令和3年6月に全国39か所に「防災道の駅」を認定している。今回の「道の駅伊勢志摩」は、三重県で唯一の認定されている道の駅であることから、内容を調査し、本県においても今後の道の駅の在り方や進め方を学び、先進地で取入れられるものを学ぶ為。 【道の駅伊勢志摩】 「道の駅伊勢志摩」は、伊勢志摩国立公園のほぼ中央に位置する志摩市にあり、尊い歴史と豊かな自然の中にスペインの情緒があふれるこの町の国道167号沿いに開駅し、インターネットを利用した観光情報発信機器を設置している。また、道の駅の隣の物産館では農水産物も販売している。駐車場は大型を含む32台と決して広くない。しかし、新鮮な海産物を含め、隣にある観光農園とタイアップして、春の芝桜やネモフィラ、夏のひまわり、秋のコスモスを6000平方メートルの敷地に張り巡らせて、多くの観光客を招いている。 【防災拠点としての道の駅】 防災時に活躍する建物は、沢山あるが、広域的な交通の便とインフラがしっかり確保でき、更には、テントなどを張れ、避難者を一時的に誘導できるスペースが必要で、更には、トイレ等の確保も必須である。 【道の駅の3つの要素】 ● 道路利用者の休憩機能 ● 地域のための情報発信機能 ● 町と町との活力ある地域づくりの為の地域連携機能 【 所 見 】 道の駅は、全国に沢山あるが、どこも特色ある活動を見せるために工夫を凝らしている。その中でも、今回の「道の駅伊勢志摩」は、志摩市が指定管理者制度を用いて、管理している道の駅である。 隣接する、海産物産館や観光農園と様々な連携をとることで、駐

	車場的には、少ないが人気を高めている。そして、何より、防災時の広域的な拠点として、県内で唯一選ばれていることは、見逃せない。 本県でも、「道の駅壬生」が、今年には、「道の駅しもつけ」が選ばれている。道の駅の防災拠点としての考えを、県民に広く知らせ理解を求めて、活用できる体制が更に必要である。今回の道の駅は、地理的な条件もあるが、国の認定を待つことなく、県としても独自の認定制度を作っても良いのではないだろうか、感じました。

10 . 政 務 活 動 報 告 書

2026/3/12 (木) 議員名又はグループ名 県民クラブ (保母、塩田、池上)

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等															
1 繊維技術支援センターの現状について	【目 的】 繊維技術センターが老朽化したため、令和8年度予算で基本設計や解体設計をし、その後実施設計や新築工事、更なる解体工事を経て令和11年の供用開始が予定されていることから、現状と今後の課題や支援の在り方等を確認する為 【説明者】 <table><tr><td>栃木県産業技術センター室</td><td>副所長</td><td>宮間 浩一氏</td></tr><tr><td>ものづくり企業支援</td><td>室 長</td><td>長 雅行氏</td></tr><tr><td></td><td>主 任</td><td>大野 晴紀氏</td></tr><tr><td>繊維技術支援センター</td><td>センター長</td><td>佐藤 文彦氏</td></tr><tr><td></td><td>特別研究員</td><td>井田 恵司氏</td></tr></table> 【成 果】 繊維技術支援センターの歴史は古く、大正13年当時は栃木県工業試験場として設立され、何度か名称を変え、平成13年に現在の繊維技術支援センターとなり、9名体制で運用している。業務概要は、繊維関連分野の生産活動に密着した技術支援を行っている。支援内容としては、企業からの依頼試験や機材・機器の開放や新製品開発のお手伝い、更には、技術相談、そして人材育成や情報提供などを行っている。現在、4棟からなる建物は、築60年が過ぎ、雨漏り等もあり、建て替えの次期は来ていると判断できた。そのような中、繊維の技術に関する相談は、年平均で350件から360件あり、需要もあることも分かった。ただ、以前のように、繊維の生産は、海外メーカーや大手メーカーに移管されつつあり、今の体制では、技術支援を行っていくにしても、機器・機材の老朽化に加え、技術の進歩によるハイテク機械の導入などによる費用対効果を考えると、新しい技術による開発が必要である。 【所 見】 県内にある多くの県有施設の老朽化が来ている中で、今回の繊維技術支援センターの視察は、現地を訪れ、自分たちの目で確認出来、意見交換をすることができて大変有意義であった。時に、今後の繊維技術を支援するにあたっては、箱物も必要であるが、機材に限らず、新たな「稼げる新しい新技術支援」を考えなければならないと思いました。その為には、最新のニーズや企業の求めている先端情報等をキャッチし、未来に向けた支援が重要であると感じました。	栃木県産業技術センター室	副所長	宮間 浩一氏	ものづくり企業支援	室 長	長 雅行氏		主 任	大野 晴紀氏	繊維技術支援センター	センター長	佐藤 文彦氏		特別研究員	井田 恵司氏
栃木県産業技術センター室	副所長	宮間 浩一氏														
ものづくり企業支援	室 長	長 雅行氏														
	主 任	大野 晴紀氏														
繊維技術支援センター	センター長	佐藤 文彦氏														
	特別研究員	井田 恵司氏														